南光文化センター使用注意事項

みんなが、気持ち良く使用出来るよう、使用前より美しくしてお帰りください。

１．**使用許可申請**・・使用しようとする２か月以内～２日前までに申請を済ませて下さい。

２．**使用料**・・使用の前日までに支払を済ませて下さい。なお、自己都合による使用料の返金はできません。

３．**取　消**・・使用を取消す場合はすみやかに連絡し、使用の前日までに南光文化センター使用取消届に使用許可書を添えて、提出して下さい。

４．**還　付**・・①警報の発令等、使用者の責めによらない理由で使用できなかった場合、使用日の変更または返金ができます。

②前日までに取消した場合で、やむをえない理由のある場合は３～５割還付ができます。

５．**使用時間**・・申請書内の時間で、準備と片付けも含みます。

（夜間の使用は入口の開閉がありますので、入退館時間を明確にして下さい。）

６．**後片付け**・・①机・イス等は、使用前の状態へ戻してください。

②使用後は、清掃していただきますようお願いします。

清掃のご協力をお願いします。

③窓鍵の施錠。

④利用した備品等の片付け。

７．**ゴ　ミ**・・ゴミは、各自で責任をもってお持ち帰りください。空き缶等についても同様とします。

８．**火気使用**・・調理実習室以外は、使用できません。

９．**喫　煙**・・館内の喫煙は禁止です。（館外にある喫煙場所で喫煙できます。）

10．**飲　食**・・飲食をされる場合は申し出て下さい。

11．**利用者の置物**・・置物の責任はもてません。長期の物はお預かり出来ません。

12．**建物・備品等の破損など**・・損傷・滅失届を提出し指示を受けて下さい。

13．**許可を認めないもの**・・公序良俗に反するおそれがある場合。

※上記の事が守れない申請者（団体）は以後の受付（使用）はお断りいたします。

南光文化センター